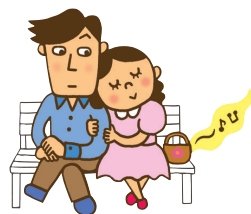
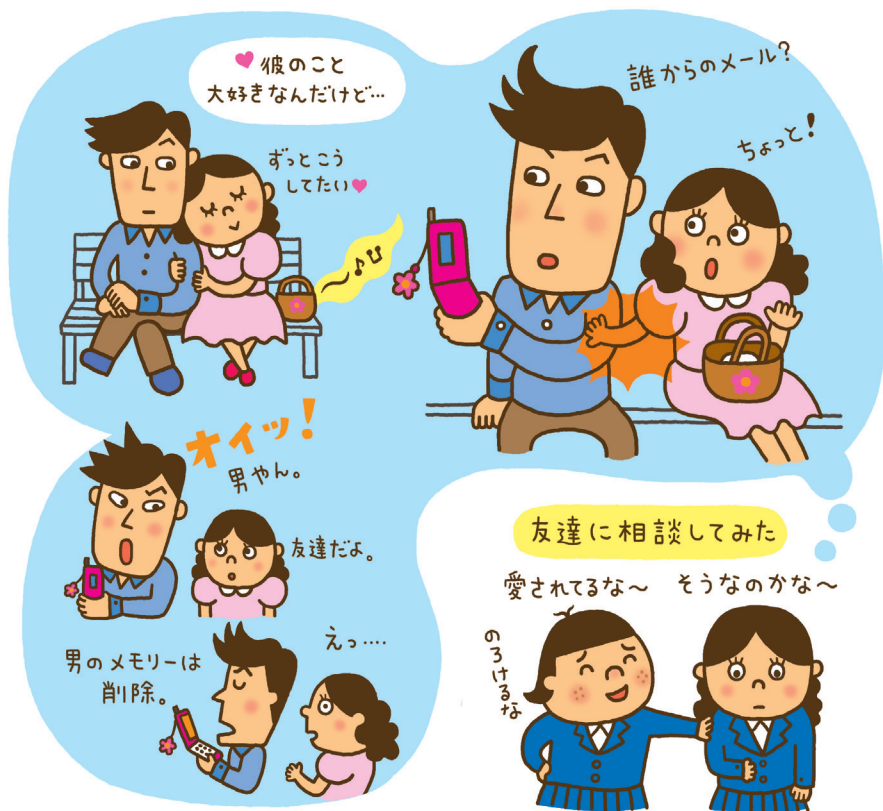


あなたもわたしも大切に

～好きだからこそ、考えてみよう～



事例 1 : 携帯メモリーを勝手に消す! ?



「あなたは どう思う？」

友人とのつきあいや連絡を監視するのはプライバシーの侵害。
友人がいなくても恋人さえいればと思うことがあるかもしれませんが、
友人はあなたの支えになる大切な存在です。

事例 2 : 「死んでやる」って。え～! ?

初めて出来た彼女!



休み時間も



学校の帰りも



いつも一緒。

初めはうれしかったんだけど...



10分おきのメール

すぐ返事しないと怒りだして...

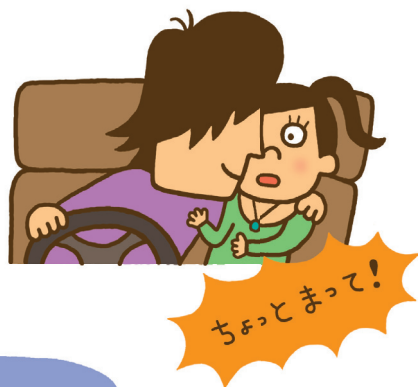


「あなたは どう思う?」

相手の行動を監視したり、おどして自分の言うことをきかせようとするのも暴力です。

また、わざと相手の悪い噂を流すことも精神的暴力にあたります。

事例3：無理やり？ちょっとまって！



「あなたは どう思う？」

いや
嫌がる行為を無理にすることは、相手の人格を無視した暴力です。恋人同士であっても、相手の気持ちや無視したセックスはレイプにあたり犯罪です。

事例 4 : 「俺の女」? どういうこと?



「あなたは どう思う？」

どんな人でも暴力を受けていい人などいません。
どんな場合でも暴力をふるうのは許されることではありません。

夫・妻・パートナーなど親密な間柄での暴力をDV（ドメスティック・バイオレンス）と言いますが、特に交際中のパートナー間における暴力のことを「デートDV」と呼びます。

デートDVを知っていますか？



DVは相手を自分の思うとおりに支配しようとする行為で、対等な関係でするけんかとはちがいます。

男性は少しくらい相手を強引に従わせるほうが男らしい、女性はまだまって言うことをきくのが可愛いといった見方があることから、テレビやマンガなどで、暴力的な男性に従う女性のカップルが描かれることがあります。暴力を認めることはDVを生み出すことにつながります。

ごういん



好きになった相手を独りじめしたくなる気持ちは、自然にわき起こってくる感情なので否定する必要はありません。しかし、だからといって相手を自分の思いどおりに支配しようとしてはいけないのです。



恋愛は相手があって成立するもの。

自分の思いどおりにいかないこともあります。

一方的な関係でなく、お互いが認め合って、成長し合える恋愛は、もっと豊かな二人の関係をつくるでしょう。



■ チェックリスト ■

あなたは・・・



相手が自分の言うとおりにしないと、イライラしますか



相手が他の人と仲良くしていることを責めたりしますか



相手がどこへ行くか、誰と話すか、何を着るかなどを命令的に言うことがありますか



腹を立てたとき、相手の目の前で物を壊したり、投げたりしますか



腹を立てたとき、相手の腕や肩をつかんだり、たたいたりしますか

ひとつでも当てはまる
ことがあれば
自分の態度や行動を
見直しましょう。

相手は・・・



「バカ」「お前なんかダメだ」など、あなたを傷つける言い方をしますか



しょっちゅうスマホやケータイで、あなたの行動をチェックしますか

ひとつでも当てはまる
ことがあれば
デートDVではないかと
考えてみましょう。



怒ったら物にあたるなど、怖いと感じるような態度・行動をしますか



腹を立てたとき、怒らせるのはあなたのせいだと言って責めますか



あなたのスマホやケータイを勝手に見て、友だちのアドレスを消せと命令したり、消したりしますか

相談窓口

これってデートDV?と思ったら、相談しましょう。
秘密は守られます。

茨木市配偶者暴力相談支援センター

○デートDVについて相談できます。

月～土曜日（祝日・年末年始のぞく）午前9時～午後5時
電話 072-622-5757

茨木市立男女共生センターローズ WAM

○女性電話相談 女性ならだれでも電話で相談できます。

月～土曜日（火曜日・祝日・年末年始のぞく）午前10時～午後4時
電話 072-621-0892

○男性電話相談 男性ならだれでも電話で相談できます。

毎月第3・4水曜日 午後6時30分～9時30分
電話 072-620-9920

子どものための電話教育相談（茨木市教育センター）

困っていることがあったら、電話してきてください。

月～金曜日（祝日・年末年始のぞく）午前9時～午後5時
フリーダイヤル 0120-147970（「いじめ」ホット電話相談）

その他の時間帯 フリーダイヤル 0120-0-78310

大阪府吹田子ども家庭センター

子ども・青少年（おおむね25歳まで）に関する相談をお受けします。

また、DV相談支援センターとしてDV相談もお受けします。

月～金曜日（祝日・年末年始のぞく）午前9時～午後5時45分
電話 06-6389-3526（代表） 06-6380-0049（DV相談専用電話）
FAX 06-6369-1736

すこやかホットライン（大阪府教育センター）

不登校、ひきこもり、いじめ、家族や友人関係、進路等、子ども専用相談です。

月～金曜日（祝日・年末年始のぞく）午前9時30分～午後5時30分
電話 06-6607-7361 FAX 06-6607-9826

メール sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp（24時間受付 返信は後日になります）電話番号とメールアドレスが表示されます。



発行／茨木市 市民文化部 人権・男女共生課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
TEL 072-620-1640 FAX 072-620-1725
メール jinken@city.ibaraki.lg.jp

令和3年（2021年）12月 この冊子は5,000部作成し、1部あたりの単価は32.31円です。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。